

「（仮称）むつ横浜風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」について

平成30年2月26日

むつ横浜風力開発株式会社

この度、環境影響評価法に基づき、「（仮称）むつ横浜風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」（以下、「配慮書」という。）について、経済産業大臣へ送付を行いました。合わせて青森県知事に送付し、配慮書についての環境の保全の見地からの意見を求めました。

また、平成30年2月27日（火）から自治体庁舎等において、配慮書の縦覧を行います。

1. 配慮書の縦覧

・期間

平成30年2月27日（火）から平成30年3月28日（水）まで（土、日、祝日は除きます）。

・場所

横浜町役場 1階 ホール（青森県上北郡横浜町字寺下35番地）

むつ市役所 企画調整課（青森県むつ市中央一丁目8番1号）

青森風力開発株式会社（青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎1050番地1）

・時間

午前9時から午後5時まで。

また、配慮書及び要約書の電子版を「日本風力開発株式会社」及び「青森風力開発株式会社」ホームページにて、平成30年2月27日から平成30年3月28日まで閲覧することができます。

2. 意見書の提出

住所、氏名、配慮書の名称、ご意見を明記し、下記①または②のいずれかの方法でご提出願います。

①縦覧場所に備え付けのご意見箱に投函（平成30年3月28日（水）まで）

②事業者宛に郵送

〒039-3215

青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎1050番地1 青森風力開発株式会社 宛

（平成30年3月28日（水）当日消印有効）

※意見書に記載された個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

3. お問合せ先

青森風力開発株式会社

電話0175-74-3283（土、日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

以上